

全国医学部長病院長会議 会長 別所 正美 殿

慢性疼痛に対する「痛みセンター」構築の推進についてのお願い

謹啓、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は厚生労働行政にご尽力いただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、我が国においては、約数百万の患者が慢性疼痛に罹患しており、就労困難や日常生活に支障を引き起こすなど、多額の医療費を要し、社会的損失も大きいとされています。

厚生労働省においては、平成21年度から「慢性の痛みに関する検討会」を開催し平成22年9月に「今後の慢性の痛み対策について（提言）」を取りまとめ、慢性疼痛に対する診療体制の構築、医療従事者の育成、相談体制の充実等の対策を講じております。

また、平成23年度からは厚生労働科学研究事業において「慢性の痛み対策研究事業」を立ち上げ、慢性疼痛の病態解明、治療方法の開発等を推進するとともに、各診療科等の連携に基づいた集学的（学際的）な診療体制の構築について研究を行い、包括的な慢性疼痛治療を行うことができる診療体制（以下、「痛みセンター」）の基礎づくりを推進しております。

現在、この厚生労働省科学研究「慢性の痛み対策研究事業」の指定研究班の一つである「慢性の痛み診療の基盤となる情報の集約と高度な診療の為の医療システム構築に関する研究」（研究代表者：牛田享宏教授（愛知医科大学医学部 学際的痛みセンター））のご尽力により、全国に11箇所の大学病院に「痛みセンター」が整備され、様々な専門領域や職種からなる集学的なチームで慢性疼痛患者の器質的、心理的、社会的因素を多面的・包括的に診断・分析を行うこと等により診療成果を上げてきているところです。

上記の指定研究班においては、慢性疼痛対策を推進していく上で必要となる診療体制のあり方を検討しており、慢性疼痛に対する包括的な診療体制である「痛みセンター」を全国展開することを推進していくこととしております。上記研究班より貴会議会員の病院に対して、研究班への参画を通じた「痛みセンター」構築についての協力依頼があった際には、特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

敬具

平成26年3月4日

厚生労働省健康局疾病対策課長 田原 克志